

## 新型コロナウイルスのワクチンの円滑な供給についての意見書

新型コロナウイルス感染症については、感染力の強い変異株の出現などにより、未だ予断を許さない状況が続いている。

本県は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染防止対策の徹底や医療提供体制の確保などの取組を進めているところであるが、中でも、ワクチン接種の推進に大きな期待が寄せられており、65歳以上の接種を7月末までに完了し、さらに、早期にすべての希望者がワクチン接種を受けられるよう、市町村や医療機関等と連携して全力で取り組んでいるところである。

しかしながら、現在、ファイザー社製のワクチンについては、市町村の希望した計画どおりにワクチンが供給されておらず、今後の供給の見通しも明確に示されていないことから、市町村の接種計画に大きな影響を及ぼしている。

また、モデルナ社製のワクチンが使用されている職域接種や大規模集団接種の申請受付が一時休止となるなど、ワクチン接種の加速化に水を差す形となっている。

よって、国におかれては、新型コロナウイルスのワクチンの円滑な供給を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 ワクチン接種を円滑に推進するため、大規模集団接種分を含め、地方自治体が必要とするワクチンを確実に供給すること
  - 2 職域接種の申請受付の一時休止により、今後のワクチン接種に混乱が生じないように、既に申請を受け付けた企業、大学等にワクチンを適切に提供するとともに、早急に申請受付を再開できるようワクチンの更なる確保を図ること
  - 3 地方自治体が計画的にワクチン接種を実施し、国民が安心してワクチン接種を受けられるよう、今後のワクチン供給の具体的なスケジュールを早い段階から示すこと
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月6日

殿

愛知県議会 議長

坂田 憲 治

### (提出先)

衆議院 議長  
内閣総理大臣  
行政改革担当大臣

参議院 議長  
厚生労働大臣  
経済再生担当大臣